

「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」 に対するパブリック・コメントの結果について

「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」に対するパブリック・コメントを実施した結果、2件のご意見をいただきました。

提出された貴重なご意見につきましては、十分に検討の上、ご意見に対する市の考え方を次のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」に対する「ご意見の内容」と「ご意見に対する市の考え方」につきましては、吉川市役所都市計画課の窓口、また、市民課ロビー市政情報コーナーでも閲覧できるようになっております。

皆さまからの貴重なご意見ありがとうございました。

1 募集期間

令和3年11月18日（木曜日）～ 令和3年12月17日（金曜日）

2 意見提出状況

- (1) 提出者数 2名
- (2) 意見件数 2件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
窓口持参	0件
郵便によるもの	0件
ファクシミリによるもの	0件
電子メールによるもの	1件
意見提出箱に投函されたもの	1件

ご提出していただいたご意見につきましては、住所・氏名などの個人が特定され得る情報を除き、原則として全文そのまま転記したものを掲載しております。

問合せ先 吉川市 都市整備部 都市計画課

電話 048-982-9903（直通） FAX 048-981-5392

3 「ご意見の内容」と「ご意見に対する市の考え方」

No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
	<p>1. 広域連携と交通渋滞解消</p>	<p>都市間の円滑な交通流動と移動の利便性向上を図るため、道路網方針図（P 5 1）において道路網構想を示させていただいております。</p> <p>この道路網方針図におきまして、江戸川に架かる新橋につきましては、「⑥都市計画道路 三郷流山線」を位置付けており、三郷市内となりますが、現在、埼玉県道路公社と埼玉県、千葉県において、新橋の整備を進めているところでございます。</p> <p>また、中川に架かる橋につきましては、「⑤都市計画道路 越谷吉川線」の吉川橋の架け替え工事が完了し、車線数が2車線から4車線に増加する予定となっております。</p> <p>なお、中川に架かる新橋につきましては、「③都市計画道路 浦和野田線」の整備により、新橋を設置する計画となっているほか、「⑧都市計画道路 三郷流山線」を草加市方面へ延伸する構想路線を位置付けており、埼玉県や関係市と意見交換を行っているところでございます。</p> <p>これらの橋の整備につきましては、多大な事業費と長期間を要することから、引続き、埼玉県や関係市町とも連携・協力してまいります。</p>
1	<p>2. 南部地区幹線道路</p>	<p>幹線道路は、土地区画整理事業により、整備されています。（P 9 2）</p> <p>意見：確かに道路の整備が行われていますが、雨の日や週末の高久中曽根線は、ららぽーと新三郷方面へ往來する車の渋滞がひどく、近隣住民には迷惑です。K's 電気南西の角にある高久中曽根線と中曽根線の交差点では、大型トレーラがやっとのことで曲がっている。</p> <p>① 三郷市部において（都）三郷吉川線から直接ららぽーと周辺へアクセスできる幹線道路の整備を三郷市に要請すべきだと思ふ。</p> <p>② また、COSTCO 西側の線路下の地下道の交通量を増やす。そのために、道路標識の設置、北側進入路の安全確保（視野改善、交通信号、等々）も要請すべきである。</p> <p>③ 吉川美南駅西口や商業施設周辺の道路網が、現状、さらに将来の交通量増加を見込んだ場合、適切かレビューすべきである。（住宅地区が多いために、侵入制限、方向制限している道路が多い。）</p>
	<p>3. 中央南部地域と南部地域間の線路を越える往來</p>	<p>良好な生活環境の維持（P 9 2）が課題として挙げられています。</p> <p>意見：具体的な方策が見えません。</p> <p>線路（JR武蔵野線）が高架になっていないため、両地域の往來が制約されている。現状では、車輛のアクセスのみならず、中央南部地区の区画整理事業が進むと、歩行者のアクセスも問題である（図-1参照）。（現状は、吉川美南駅コンコースのみが安全な歩行路。）</p> <p>① 歩行者のために陸橋（吉川美南駅の北西側に設置）の東側アクセス路に歩行帯を、さらに線路東側の道路に歩行帯と横断歩道を設ける。</p> <p>② 住宅地区西側の線路下の地下道が設置されているが、整備必要である（図-2参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東側アクセス路は、排水路が雑草などで閉塞し、常に湿っており滑り易い。 線路下通路は暗く、女性や子供は通行に不安を感じる。照明の改善、防犯カメラの設置が必要。 アクセス路が東側道路と接する部分（特に吉川美南駅側）は視界が悪いので、ロード・ミラーなどの設置により改善が必要。

No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	<p>4. 南部地区のスポーツ・文化施設</p> <p>スポーツ施設は、立地していませんが、多目的グラウンドが整備されています。 主な交流施設は、児童館ワンダーランド、美南地区公民館、子育て支援センターが立地しています。(P 6 2)</p> <p>意見：これに対する改善策が示されていません。 こちらに転入して、周囲に子供たちが多いのに感動しています。しかし、子供たちが楽しむためのスポーツ施設や図書館がありません。つぎのような方策をおり込んでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の設置（下記5参照）、あるいは休日に学校施設を市民に開放する。 ・ 図書館分室を設置する。 	<p>南部地域のスポーツ施設につきましては、新たに設置する計画はございませんが、中曽根公園内や美南中央公園内に多目的なスポーツを楽しめるグラウンドを整備しております。</p> <p>また、現在、美南小学校と中曽根小学校においては体育館と運動場、吉川中学校においては体育館と武道場を、市民等のスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校教育に支障のない範囲で休日等に開放しているところでございます。</p> <p>次に、図書館及び図書館分室につきましては、市域全域を見渡した中で配置しており、南部地域に新たに設置する計画はございませんが、南部地域と中央地域境の吉川駅付近に視聴覚ライブラリーを設置しているところでございます。</p> <p>なお、現在、吉川美南駅東口の駅前において、文化関連施設を中心とした公共施設の整備の検討を進めているところでございます。</p>
	<p>5. 排水路の環境改善</p> <p>中川や二郷半領用水路、調節池等においては、周辺の風景と調和した水と緑が豊かな水辺景観として保全・創出に努めます。(P 9 4)</p> <p>意見：この観点から、マンション東側に設置されている大型排水路（図－1 &－2参照）は、どぶ川状になったり、ごみが沢山たまっていることが多い（特に吉川美南駅の近く）ので、常に一定の水量を確保したり、定期的に点検・清掃が必要である。 この水路を暗渠にして、その上にテニスコートやバスケット・コートを設置など、スポーツ施設に活用することも考えられる。</p>	<p>ご意見のJR武蔵野線西側沿いの大型排水路につきましては、大雨時における武蔵野操車場跡地地区（育まち自治会区域等）の浸水対策を図るため、地区内に降った雨を一時的に貯留する調整池でございませう。</p> <p>このことから、調整池としての機能の確保を図るため、土砂やごみの除去等、引続き、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>また、調整池の暗渠化につきましては、調整池の維持管理や工事費用等を考慮いたしますと、非常に困難であると考えております。</p>

No.	ご意見の内容
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>図－1 「吉川美南駅西側」</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>図－2 「線路下の地下道」</p>  </div> </div>

No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
	<p>魅力的な計画を作っていただきありがとうございました。 改訂原案のパブリック・コメントでいくつか拙見を申し上げましたが、趣旨を反映していただいたところもあり、深く感謝を申し上げたいと思います。 とりわけ各地域別構想において、市の主要施策を書き込んでいただいたことは、旧都市計画マスタープラン（以下都市マス）に比べ、市の意欲が伝わる計画になったのではないのでしょうか。 さて、ボリュームアップし、充実した改定案となりましたが、何点か確認をさせて頂きたいと思います。</p>	
2	<p>1点目 計画の体系について 都市マスは、吉川市がめざすまちの将来像に向け都市作りを進めるための基本的な方針となるものであり、まちづくりの骨格にあたるものと思います。 この計画をもとに具体的事業など、細目となる個別計画も担当部局ごとに策定されると思いますが、吉川市の計画の体系はどのように整備されるのかを伺います。</p> <p>2点目 下位計画の整合性について 吉川市農業パーク構想は、産業振興部農政課が所管する個別計画で上位計画を吉川市総合振興計画と規定しています。三輪野江地域を対象とし白地地域をカバーする農業の拠点づくりの方向性を示す計画となっています。この構想では、エリアを三分割するなど都市マスの方針と整合性で一致していないと思われる点があります。 農業パーク構想は、都市マスから見てもまちづくりの下位計画であると考えられますが、構想案という表現で説明があったことから、まだコンクリートされたものではないと判断しました。 今後、具体的な計画が示される段階では都市マスとの整合性を持った計画に改められると考えていますが、この点について確認をお願いします。</p>	<p>本市におきましては、総合的かつ計画的な行政運営を行うための本市の最上位計画として吉川市総合振興計画を策定しており、吉川市都市計画マスタープランを含む、各分野における計画につきましては、吉川市総合振興計画や法令に基づき、国や県の計画・指針等を踏まえながら策定しているところでございます。 なお、各分野における計画につきましては、庁内の関連する計画とも整合を図りながら、計画の策定に取り組んでおり、各分野の計画間の関係性は、基本的に並列関係となっております。</p> <p>農業パークを検討している場所につきましては、第6次吉川市総合振興計画の将来都市構想における、三輪野江地区の「産業系まちづくり地域」の地域内となります。 「産業系まちづくり地域」につきましては、周辺環境に配慮した新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設の整備など多様な産業の誘導を図り、農地及び集落地と産業が調和するまちづくりをめざす地域としており、農業パークは、この中の農業振興に寄与する施設でございます。 なお、農業パーク基本構想（案）につきましては、パブリック・コメントのご意見などを踏まえ、見直すことは考えられますが、吉川市都市計画マスタープラン（改定案）は、第6次吉川市総合振興計画に即した計画のため、整合性は図られているものと考えております。 また、農業パーク基本構想（案）につきましては、吉川市総合振興計画を上位計画としており、同計画における「魅力ある農業の振興」の施策を達成するための一つである、「農業の拠点づくり」の位置付けに基づき、策定を進めているものでございますので、吉川市都市計画マスタープランの下位計画ではございません。</p>
	<p>3点目 都市計画上の用途地域の変更について（白地地区） 現在、白地地域となっている三輪野江地域については、本都市マスでは「産業振興拠点の形成」を都市作りの方向に定めています。 計画実現のためには、白地は無方向なため用途地域を定めるか、あるいは住民主体で地区計画を定めるなど、地域の土地利用方針を明確にする必要があると考えますが、この点についてお尋ねします。 白地地域は都市計画区域において、用途が定められていない地域とされており、このために旧都市マスの計画期間中の三輪野江地域、とりわけ産業まちづくり地域とされた区域においては、無秩序に開発が進み、資材置き場や墓地などが開発された経過があります。</p>	<p>三輪野江地区の「産業系まちづくり地域」における都市計画につきましては、この地域は、農業の振興や自然環境の保全等を図る地域として、原則、建物の建築を規制する市街化調整区域であるため、用途地域は指定しておりません。 このため、新たな工業地の整備を計画的に行うためには、都市計画の変更を行う必要があると考えており、現在、開発検討区域や開発手法などを検討しているところでございます。</p>
	<p>4点目 三郷市都市マスとの整合性について 三郷市も今年度、都市計画マスタープランを改訂し、HPで公開しています。三郷市も三郷料金所スマートIC周辺の開発魅力に着目し、料金所を取り囲むエリアを「流通業務・工業地」に位置付け計画課題を掲げています。 吉川市の都市マスでも「産業系まちづくり地区」に位置付けており、両市の計画が整合性を取りながら共同して開発していくスタンスであれば、大きな経済効果を楽しめると考えられます。 そこでお伺いします。スマートIC付近の広域的な交通利便性を、どのように生かそうと考えているのか三郷市との協議により計画に反映した内容をお示しください。</p>	<p>都市計画マスタープランの改定にあたりましては、近隣市町の将来都市構想などを踏まえながら、広域的な視点をもって土地利用構想や道路網構想などを検討してまいりました。 三郷市とは、三輪野江地区のまちづくりの方向性を情報提供しながら、三郷料金所スマートインターチェンジ周辺のまちづくりについて、意見交換などを行っているところでございますが、都市計画マスタープランの改定にあたり、反映する内容はございませんでした。 なお、市といたしましては、三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化による広域的な交通利便性の高まりを享受した土地利用を図ることができるよう「産業系まちづくり地域」を一部拡張したところでございます。</p>

No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
2	<p>5点目 都市計画道路三郷流山線の施工区間について</p> <p>都市計画道路三郷流山線は、都市マスにおいて主要幹線道路に位置付けられた計画道路ですが、吉川市と三郷市の境目に計画されていて、どちらの市に施工主体があるのか良くわかりません。</p> <p>武蔵野線より東側の区間は、ほぼ三郷市内にあり、三輪野江バイパス（三郷松伏線）の路線変更工事や新流山橋から三輪野江バイパスまでの工事については、現在進行で進捗しています。</p> <p>一方、武蔵野線より西側の区間は、用地が三郷市との境目になっており、施工主体がどちらの市にあるのか見えません。</p> <p>当該道路は県道の位置付けかと思いますが、吉川市に関わる施工箇所および、県、市、三郷市それぞれの役割分担がどのような内容になっているのかをお示し下さい。</p> <p>最後に余談となりますが、計画書の中に現れる表現について感想を申し上げますと、本都市マス改定案全体の中に「計画的に～」という表現が16箇所出現します。私だけの感想かも知れませんが、「都市マス」自体、計画書なので、その中に「計画的に～する。」との記述があると、「その計画はどんな計画？」と突っ込みたくなる、少し眼に触る表現かなと感じてしまいました。</p>	<p>「都市計画道路 三郷流山線」につきましては、「江戸川を渡河する三郷流山橋有料道路」から三郷市北部を東西に横断し、「県道葛飾吉川松伏線（都市計画道路 三郷吉川線）」に至る延長約4.3キロメートルの都市計画道路であり、県道の位置付けとなっておりますので、道路整備の事業主体は、埼玉県でございます。</p> <p>現在のところ、吉川市が関わっている区間につきましては、「JR武蔵野線西側から県道葛飾吉川松伏線（都市計画道路 三郷吉川線）の区間」でございます。この区間に関する事業費の一部を吉川市と三郷市で負担しているところでございます。</p> <p>なお、「江戸川を渡河する三郷流山橋有料道路から県道三郷松伏線までの区間」は埼玉県道路公社・埼玉県・千葉県、「県道三郷松伏線から常磐自動車道までの区間」は埼玉県・三郷市が協力して、事業を進めているところであり、「常磐自動車道からJR武蔵野線西側までの区間」は、未定となっております。</p>